

お近くの法律相談窓口のご案内 ～多重債務等で困りの方はご相談ください～

法律相談センター米子	1件30分5000円 多重債務は無料 要予約毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分 米子しんまち天満屋4階 問い合わせ先：鳥取県弁護士会米子支部 0859-23-5710
鳥取県司法書士会	無料電話相談：毎週月～金曜日祝祭日を除く 午後1時～4時 0857-27-4168 無料面談相談：毎月1回 要予約 詳細は問い合わせ先まで 問い合わせ先：鳥取県司法書士会0857-24-7024
鳥取県消費生活センター (多重債務・法律相談会)	1件30分無料 要予約 毎月1回午後1時30分～3時 米子コンベンションセンター会議室 問い合わせ先：県消費生活センター0859-34-2648

「新聞、テレビ、インターネット等で司法書士や弁護士が行う返金相談の広告が出ていますが、信用しても大丈夫でしょうか」とのご相談が入っています。お近くに法律相談窓口が多数ありますので、一人で悩まず法律の専門家へご相談ください。



保木本 尚子相談員



消費者トラブルについてのご相談は…

日南町消費生活相談窓口（役場住民課） TEL：82-1112（平日9:00～17:00）
毎月第1水曜日は、専門の消費生活相談員も同席します。
土日は鳥取県消費生活センター（0859-34-2648）または消費者ホットライン188

出荷者協だより vol.18

今回は、陣構の茶を出品されている農事組合法人陣構茶生産組合さんにお話を伺いました。



農事組合法人

じんがまえちゃせいさんくみあい

陣構茶生産組合



←「The Green Cup」
ロゴ

Q1 陣構のお茶について教えてください。

約40年前から農薬・化学肥料を一切使わない有機農法により、丹精込めて茶葉の生産に取り組んでいます。シンプルな農法だからこそ作業はとても大変で、お茶の木の隙間に生えた草は、お茶に絡んだり棘があったり、時には中からハチが出てきたりと苦労も多いですが、どのお茶も美味しく安心して飲んでもらえるものばかりです。

Q2 「The Green Cup」のお茶会はなぜ始めようと思った？

淹れたてのお茶の美味しさと、それをゆっくりと楽しむという日本の文化を忘れつつあると思います。町内にも日本茶が飲める場所は少ない。「TEAマスター」の師匠から、美味しい日本茶の淹れ方を学び、日南町でも美味しいお茶を楽しめるようお茶会を始めました。私の淹れたお茶を飲んだ方は、皆さん普段飲んでいられるお茶の味との違いに驚き、とても感動してくれます。お茶を飲むときは「乾杯」ではなく「チャンパーイ！」です。一緒に美味しいお茶を楽しみましょう！

Q3 今後どのような活動をされますか？

自分の畑に茶の木を植えました。茶葉が採れるまでは数年かかりますが、ここでしか味わえない日南町ブランドのお茶を作り、そのお茶を飲みに行きたいです。また、「The Green Cup」の公式LINEで、お茶会の情報などを発信しますので、登録してみてください。



「The Green Cup」
公式LINE

出荷者募集中！



道の駅にちなん出荷者協議会では、道の駅にちなん日野川の郷の直売所に出荷していただける方を募集しています。野菜だけではなく、加工品・工芸品なども出荷できます。出荷者協議会に新規加入していただくと、たったもカードのまち活ポイントを【5,000ポイント】進呈します。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

【入会申込・問合せ】 道の駅にちなん日野川の郷 TEL：82-1707 役場農林課 TEL：82-1114

